

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第 4 0 号	種 別	業務委託
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成30年度 吉田町公共下水道 固定資産評価及び地方公営企業法適用移行事務支援業務委託		
	工事等箇所	吉田町 住吉 地内		
	概 要	1 固定資産評価（浄化センター） 一式 ・資料収集整理 ・決算書の整理 ・工事台帳の整理 ・間接費の把握、配賦方針の決定及び配賦 ・資産の調査及び整理 ・固定資産評価及び減価償却費の算出 2 企業会計移行事務支援 ・支援業務計画書の作成 ・予算科目及び勘定科目の設定 ・会計システム導入に係わる支援 ・条例、規則等の制定及び改廃 ・職員研修 ・その他法適用に必要な業務 3 共通事項 ・協議		
	発注担当課	上下水道課		
契約関係	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	平成30年10月15日
	契約相手方 商号又は名称	オリジナル設計 株式会社 静岡事務所		
	契約相手方 住 所	静岡県静岡市葵区黒金町11-7		
	契 約 金 額	¥8,640,000-	契 約 日	平成30年10月16日
	開 始 日	平成30年10月17日	完了期日	平成31年3月29日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	（1）地方公営企業法適用化の状況 総務省では、人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、地方公営企業法適用を推進している。また、公共下水道事業は、事業規模が大きく財務経営に与える影響も大きいため、経営基盤の強化が急務となっている。 当課としては、長期的に安定した経営を維持していくために、事業の経営状況を把握でき、経営の健全性、透明性の向上が図れる地方公営企業法の適用が必要と考えているため、平成28年度に「吉田町公共下水道事業適用化準備委員会」を組織し吉田町版の基本計画書を策定したところである。 事業の進捗状況は、平成28年度に固定資産評価に係る「資産調査計画書」を吉田町版の基本計画書を基に立案し、また、固定資		

		産評価に必要な平成26年度までの資料収集を完了している。 (2) 当該業務内容 当該業務は、公共下水道事業が地方公営企業法の適用を受ける『法適化』を推進するため策定した吉田町版の基本計画に則り、固定資産の資料収集、調査及び整理を行うとともに、併せて、その他の移行業務への支援を受けることにより、移行準備を効率的かつ適切に行うために実施するものである。 なお、法適用化移行に伴う固定資産評価は、平成28年度から平成31年度までの4ヵ年にて整理を行い、移行事務を進める計画である。 (3) 随意契約予定業者 法適化事務における固定資産評価は特に重要であり、新予算の構成などにも深く関係するものである。このため、予算科目及び勘定科目の設定、会計システムの導入などの支援も行うことのできる業者であれば煩雑である様々な事務の調整を図ることが容易となる。 については、平成28年度及び平成29年度の2か年で固定資産評価業務委託（管路関係）を受注し、当町の資産業況を把握しており、法的化において重要となる固定資産評価について一括して業務委託することができる唯一の業者であることから、上記のとおり随意契約予定業者として選定する。		
		適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号		
変更契約関係	変更後 契約金額		変更契約日	年 月 日
	変更理由			
	変更後 完了期日	年 月 日		